



第12回

いわて希望ファンド

第9回

いわて農商工連携ファンド

# 公募中です ▶ 12/5(月)まで

## いわて希望ファンド 地域活性化支援事業

県内中小企業等の革新的・個性的な取り組みにより地域経済の活性化を図るため、創業、経営革新、中心市街地活性化に向けた取り組みなどについて助成金交付による総合的な支援を行います。

**事業メニュー** **起業・新事業活動支援事業**  
 創業・起業や経営の革新に資する中小企業等の以下の取り組みを支援

**事業メニュー** **中心市街地活性化支援事業**  
 中心市街地や商店街の活性化に向けての革新的な以下の取り組みを支援

市場調査・動向調査、新商品・新技術・新役務の開発又は事業化、販路開拓、人材養成等

市場調査・動向調査、新商品・新役務の開発または企業化、販売促進・販売力強化、業種構成再編・遊休資産活用等

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業する者</li> <li>・中小企業者（法人または個人事業者）</li> <li>・特定非営利活動法人、農事組合法人等（地域資源活用枠のみ）</li> </ul>		
(1) 地域資源活用枠	(2) 起業・経営革新枠		
「地域資源」（農林水産物、鉱工業品またはその生産技術、文化財等の観光資源など）を活用する事業	創業者（創業・起業から3年以内）が取り組む事業または経営革新計画の承認を受けた事業		
助成率	1/2以内	助成率	1/2以内
※沿岸及び県北広域振興局管内の者が同地域で取り組む事業は2/3以内			
助成限度額	200万円	助成限度額	500万円
助成期間	1年間 ※継続3年以内（毎年審査）	助成期間	1年間 ※継続3年以内（毎年審査）

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項各号に掲げる者</li> <li>・小売・サービス業を営む県内に住所のある中小企業者（法人または個人事業者）</li> <li>・商工会、商工会議所、商店街振興組合、事業協同組合</li> <li>・知事が適当と認める特定非営利活動法人</li> </ul>	
助成率	9/10以内	
※店舗賃借料については、「店舗賃借料/月×月数（助成対象期間×1/3）の算式によって算出された額の9/10以内」		
助成限度額	200万円	
助成期間	1年間 ※継続3年以内（毎年審査）	

## 第11回 いわて希望ファンド 地域活性化支援事業 採択事業決定

第11回いわて希望ファンド地域活性化事業について、その内訳は、起業・新事業活動支援事業の地域資源活用枠が5件、起業枠1件になりました。  
 9月5日に開催された外部委員による審査委員会において、下記6件の事業が採択されました。

区分	企業名	市町村	事業概要
地域資源	(株) イースト	北上市	「麹エキス」と「桑エキス」を使った基礎化粧品の開発と販路開拓
	(有) さくらの湯	奥州市	地元産のお米を活用した十割米粉麵の開発、並びに「食と温浴」を組み合わせた新サービスの開発
	はまなす亭たねいち産直店	洋野町	「ほやしお」販売再開に向けた種市産天然ほやの需要拡大（継続事業2年目）
	(有) 田村牧場	久慈市	自社牧場産日本短角種と岩手県産農林水産物等の組合せによる新たなメニュー及び加工品の開発と販路拡大
	銚子林業木材加工所	大船渡市	気仙地域発の「間伐材活用ハウス」の開発と販路開拓
起業	佐藤ぶどう園	花巻市	大粒ぶどうの枝付ドライ加工法（枝付干しぶどう）の確立及び販路開拓

# いわて農商工連携ファンド 地域活性化支援事業

本県の地域経済の重要な担い手である農林水産業者と中小企業者との連携（農商工連携）を強化し、相乗効果を発揮していくことで地域経済の活性化を図るため、中小企業者と農林漁業者の連携体が行う創業や新たな事業展開等への支援を行います。

## 起業・新事業活動支援事業

創業者または経営の革新を行う中小企業者と農林漁業者の連携体を支援します。

市場調査・動向調査、新商品・新技術・新役務の開発または事業化、販路開拓、人材養成等

対象者	・ 県内の中小企業者と農林漁業者の連携体 ⇒ 農林漁業者とは、農業、林業、漁業を行うもの及びこれらの組織する団体（農協、森林組合、漁協、連合会も可）
	・ 中小企業者以外で、県内の特定非営利活動法人等と農林漁業者の連携体 注）申請は、中小企業者と農林漁業者の連名で行い、どちらか一方を代表者と定め、センターとの連絡・助成金の受領等を行う
助成率	1/2以内 ※沿岸及び県北広域振興局管内は2/3以内
助成限度額	500万円
助成期間	1年間 ※継続3年以内（毎年審査）

## いわて農商工連携ファンド 第8回 地域活性化支援事業 採択事業決定

第8回いわて農商工連携ファンド地域活性化事業について、9月5日開催された外部委員による審査委員会において、下記1件の事業が採択されました。

区分	企業名	市町村	事業概要
起業・新事業	きのこのSATO販売（株） （連携：野崎商工（有））	陸前高田市 （盛岡市）	「気仙の森の木質バイオマス」活用型きのこ栽培拡大と加工品開発（継続事業2年目）

## 農商工連携の事例

～エゴマ調味料の事例～

### 中小企業者（調味料メーカー）

大豆・小麦アレルギーが発生しない新たなエゴマ利用調味料の試作や岩手県産の食材と組み合わせたレシピ開発等を進め、販路開拓を図る。

### 農林漁業者（農業者）

エゴマは、アレルギー治療や動脈硬化など健康食品として注目を集めている。農業や化学肥料を使わない生産を進め、研修会や産地の情報発信を行う。

### 連携

それぞれが工夫を凝らした取組み！

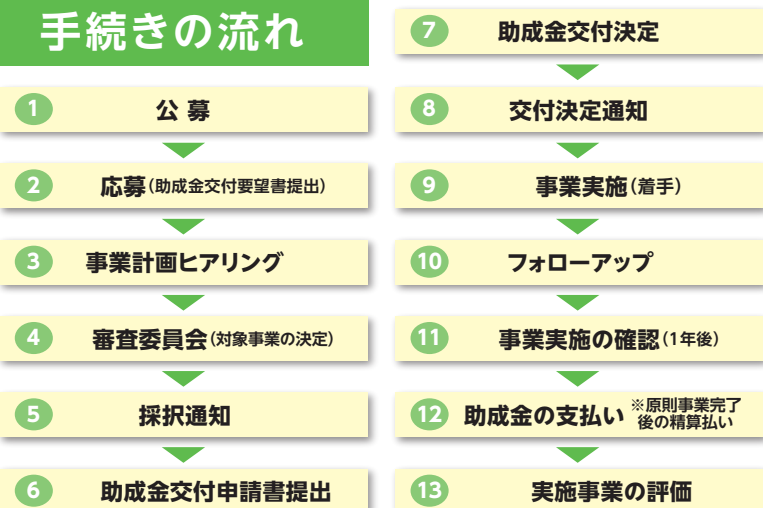


新商品開発！

## 農商工連携の基本的要件

- 1 有機的連携 中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用すること**
  - 「有機的連携」とは、通常の事業範囲を超えて両者が連携することを指します。
  - 「経営資源を有効に活用」とは、両者の有する設備、技術、個人の有する知識及び技能その他ビジネスノウハウ、知的財産等が、本事業を実施するために具体的かつ有効に用いられていることを指します。
- 2 新商品の開発等 事業により、新商品若しくは新役務の開発、生産又は需要の開拓が実現すること**
  - 「新商品若しくは新役務（サービス）」とは、事業実施主体にとって、これまでに開発、生産したことのない新たな商品又は役務であることが必要です。

## 手続きの流れ



## お問い合わせ先

### （財）いわて産業振興センター 新事業・研究開発グループ

- いわて希望ファンド担当/岸 敦
- いわて農商工連携ファンド担当/畑中 宗紀

TEL.019-631-3824  
FAX.019-631-3830

E-mail:joho@joho-iwate.or.jp